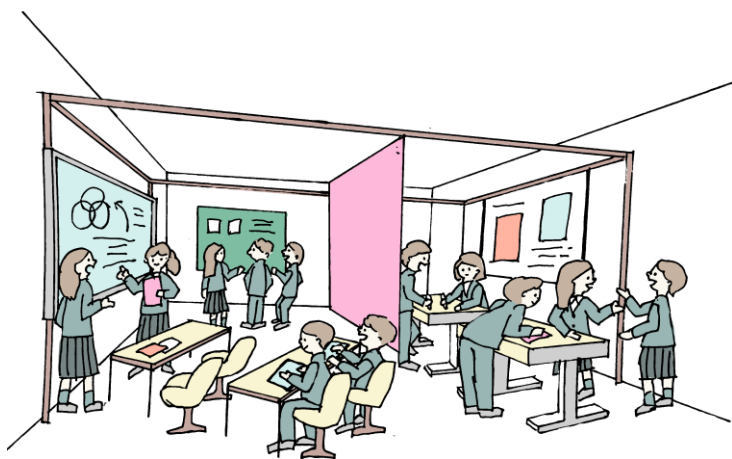




安芸高田市 学校教育推進プラン

～「未来に生きる力を高める」安芸高田協育の推進～



2026年4月
安芸高田市教育委員会
学校教育課

目次

ページ

1 学校教育推進プランの策定	1
(1) プラン策定の趣旨	
(2) プランの実施期間	
(3) プランの位置づけ	
(4) プランの評価	
2 基本理念・基本目標	3
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
3 めざす子ども像	4
(1) めざす子ども像	
(2) つけたい力	
4 現状	5
(1) 国語、算数・数学の平均正答率	
(2) つけたい力	
(3) 学校への満足度	
(4) 地域への愛着	
(5) 生徒指導	
5 課題	11
6 重点事業	12
7 重点事業の具体	13
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の深化	
(2) 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援	
(3) 地域と連携した学校づくりと安全・安心な教育環境の構築	
(4) 幼保小連携の推進	
(5) 子どもの読書活動の推進	
(6) 学校の業務改善	
8 評価指標	20

1 学校教育推進プランの策定

(1) プラン策定の趣旨

2024年3月、本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した「第4次安芸高田市教育振興基本計画」（以下、「教育振興基本計画」という。）を、新たな指針として策定しました。教育振興基本計画では、教育振興のための7つの政策の柱と53の具体的な取組を示しています。

本プランは、教育振興基本計画に示した53の具体的な取組のうち、第3次安芸高田市総合計画や次期学習指導要領に向けた基本的な考え方等を踏まえ、本市の学校教育において重点的に進めていく取組を明らかにするものです。

子どもたちの『生きる力』を高めていくには、学校・家庭・地域等が連携・協働して子どもたちを育てていく環境づくりが大切です。本プランを軸にして、それぞれの立場で子どもたちの夢に寄り添いつつ、学校・家庭・地域等の「横」の連携及び保幼・小・中・高の「縦」の連携を深めながら、未来を担う子どもたちを育てていきたいと考えます。

※本プランにおける「学校・家庭・地域等」とは、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、家庭、地域、行政のことを示しています。

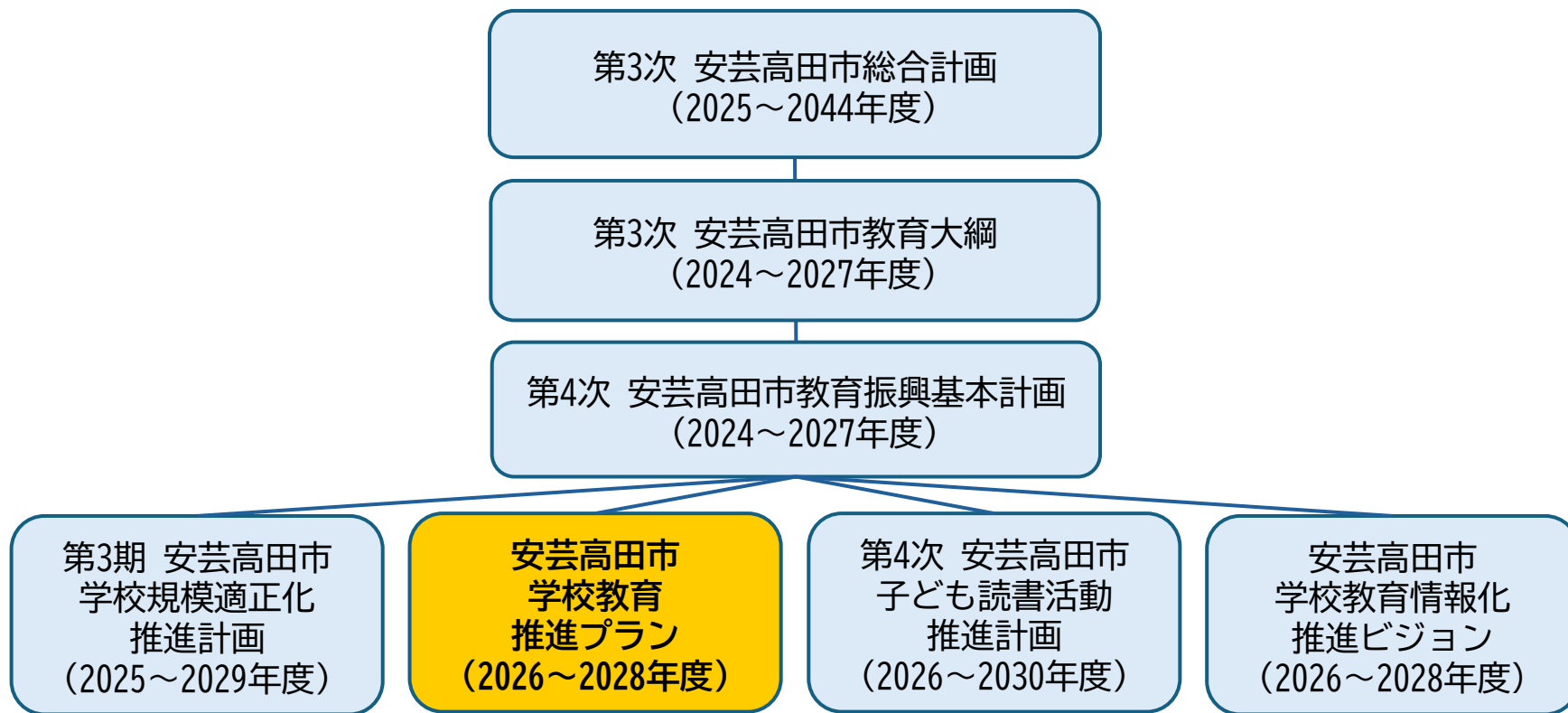
(2) プランの実施期間

2026年度～2028年度

（上位計画である教育振興基本計画の改訂に伴い、必要に応じてローリングします。）

(3) プランの位置づけ

安芸高田市の教育に関する計画等の体系



(4) プランの評価

本プランの評価指標に基づき、年度ごとに評価します。

2 基本理念・基本目標

(1) 基本理念

「未来に生きる力を高める」安芸高田協育の推進

子どもたちが、未来に向けて夢や志、豊かな心を持ち、真の社会人としての自己実現を図るためには、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」をそれぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付けることが重要です。そのうえで、変化の激しいこれからの時代を生きていくためには、グローバルな視野と感性をあわせもち、チャレンジする力や逆境を乗り越える、『生き抜く力』が必要となります。

これらの『生きる力』を高めていくには、学校・家庭・地域等が連携・協働し、子どもたちの夢に寄り添いながら、学び・成長していく姿を包容するほか、高い志を抱き、力強く自らの未来を切り拓く子どもたちを育てていく環境づくりが大切です。

(2) 基本目標

子どもたちの生きる力を育む

子どもたち一人一人が、自身の可能性を認識するとともに、他者を尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、総合的な生きる力が備わる教育を推進します。

3 めざす子ども像

(1) めざす子ども像

「自ら考え自律する子ども」

(2) つけたい力

ア 想像・創造する力 <クリエイティブに思考し、表現する子ども>

子どもたちの具体的な姿

- (ア) 「こんな見方もあるのかな」「なぜこうなるのだろう」と、問いをもちながら想像力を働かせる。
- (イ) 常識にとらわれず新たなアイデアを生み出したり、自分で考えたり選択したりする。
- (ウ) 自分の考えや思いを、相手に理解してもらえるように、工夫しながら伝える。

イ 協働する力 <違いを受け入れ、かかわり合う子ども>

子どもたちの具体的な姿

- (ア) 困ったときに他人に頼ることができ、また、困っている人を助けようとすることができる。
- (イ) 相手の特性を理解し、価値観の相違を受け止める。
- (ウ) 考えの相違を踏まえながら、思いや考えを出し合い、課題を解決する。

ウ 自分を知る力 <自分自身を理解（自己認識）する子ども>

子どもたちの具体的な姿

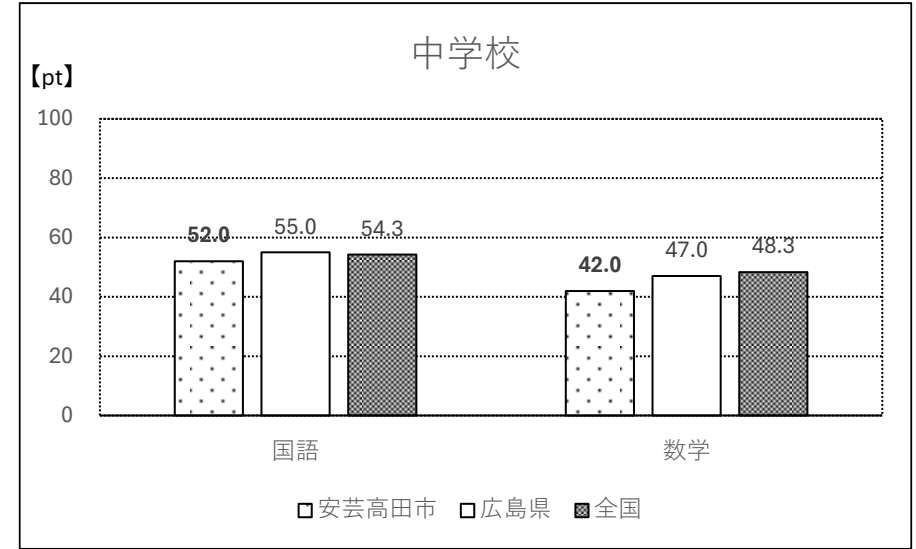
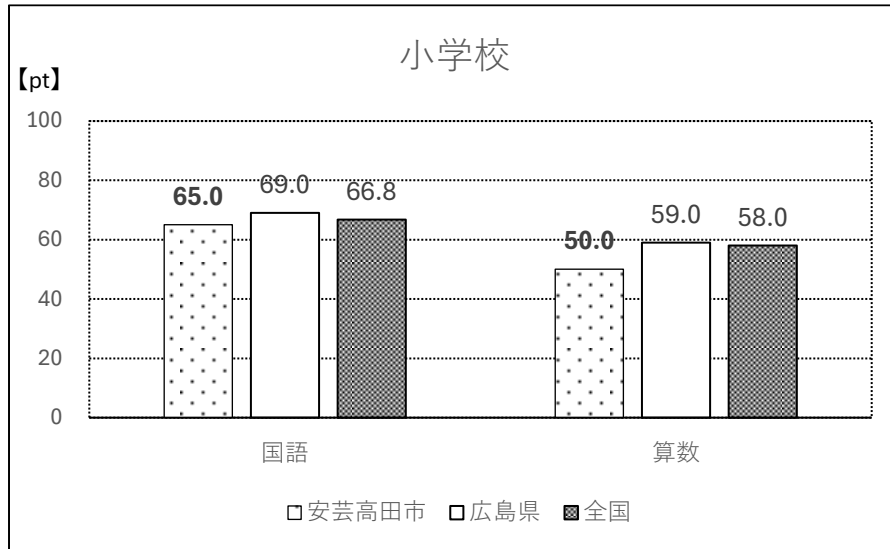
- (ア) 自分の性格や得意なこと、苦手なこと、どんなことに興味・関心を持っているかなどがわかる。
- (イ) 自分が学んだことを振り返り、できるようになったことやわかったこと、やりたいことややらなければならないことがわかる。
- (ウ) 「自分だったらどうだろう」と当事者意識をもって考える。

4 現状

「つきたい力」を育むために、「(1)国語、算数・数学の平均正答率、(2)つきたい力、(3)学校への満足度、(4)地域への愛着、(5)生徒指導」の5項目について、令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）及び令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（2025/10/29公表）を活用して、現状を明らかにします。

(1) 国語、算数・数学の平均正答率

令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より

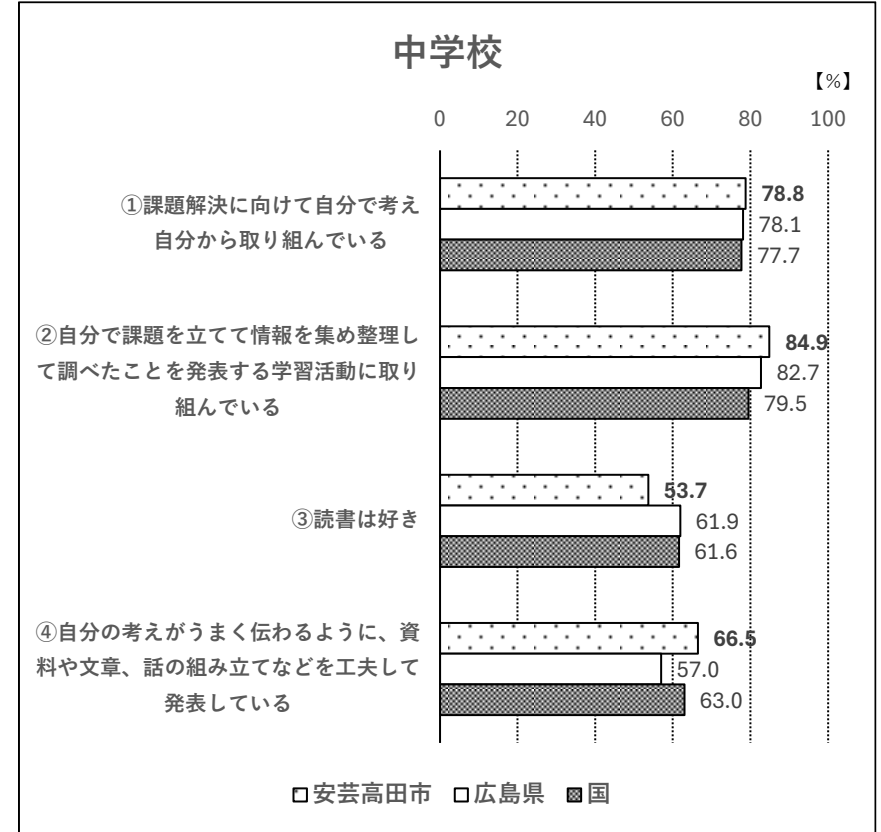
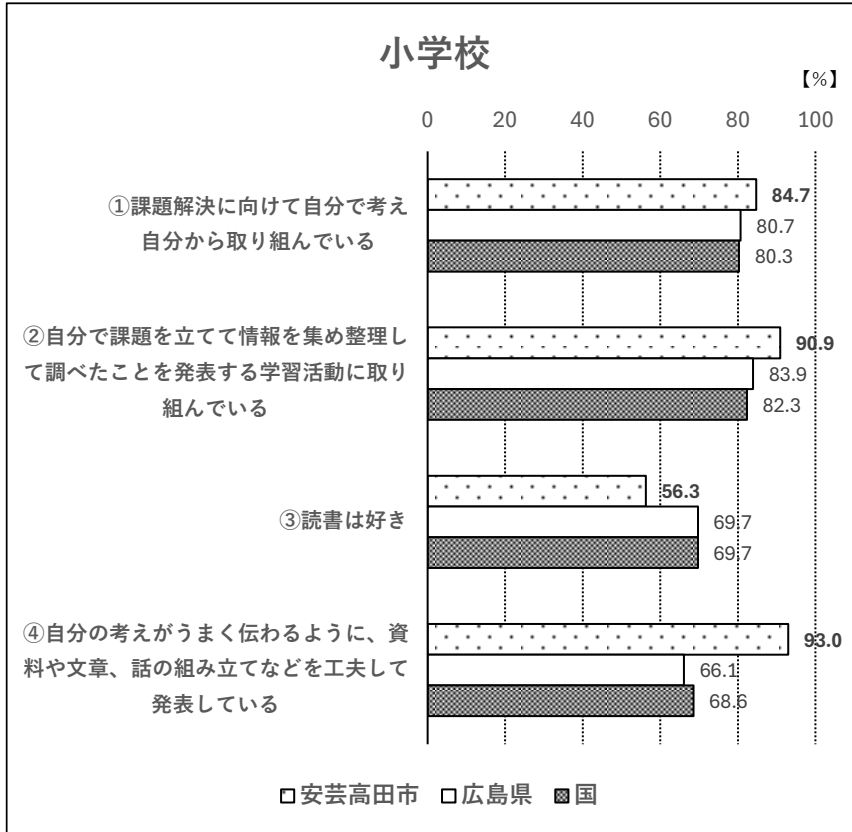


- 国語、算数・数学の平均正答率は、県、国と比較して、小・中学校ともに低い。

(2) つけたい力

ア 想像・創造する力

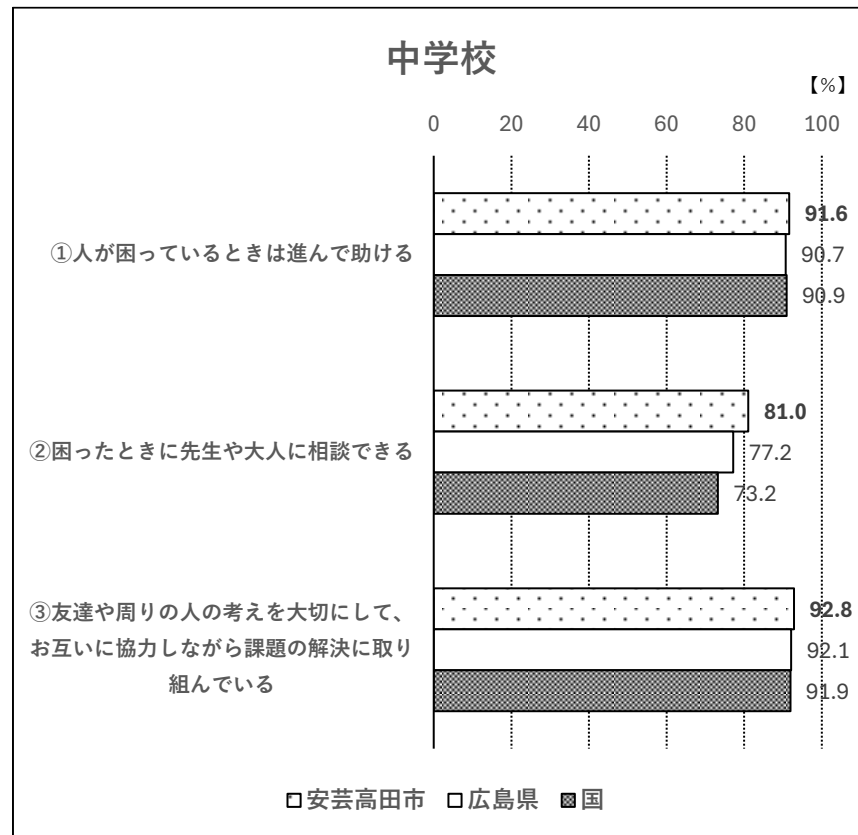
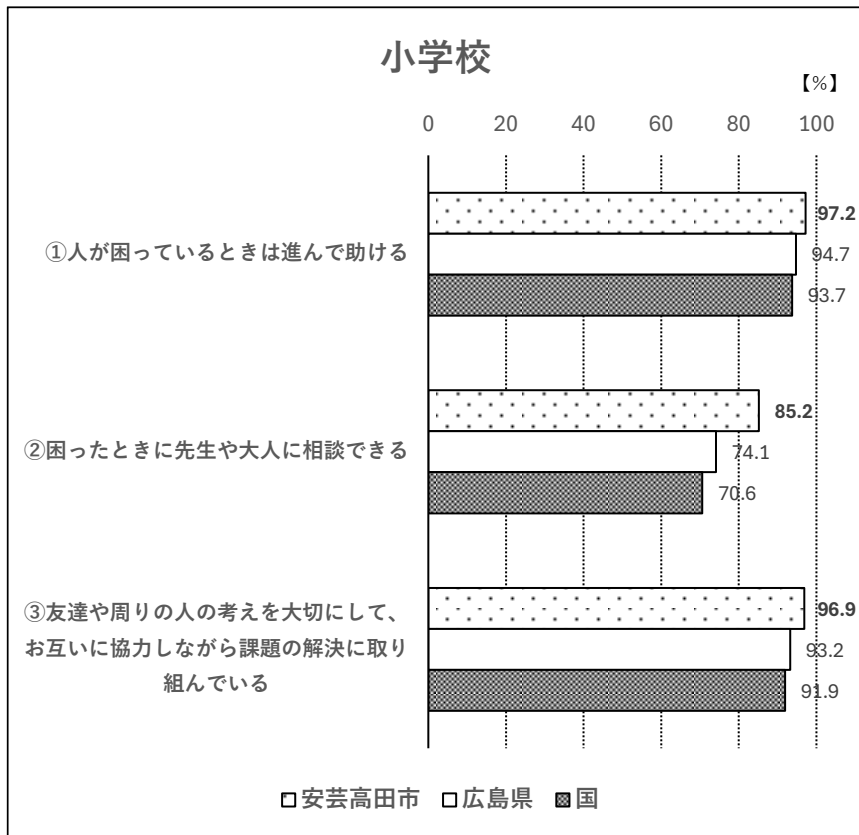
令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より



- 「主体的な学習態度」を問う①、②、④の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して、小・中学校ともに高い。しかし、「読書活動の状況」を問う③「読書が好き」の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して、小・中学校ともに低い。

イ 協働する力

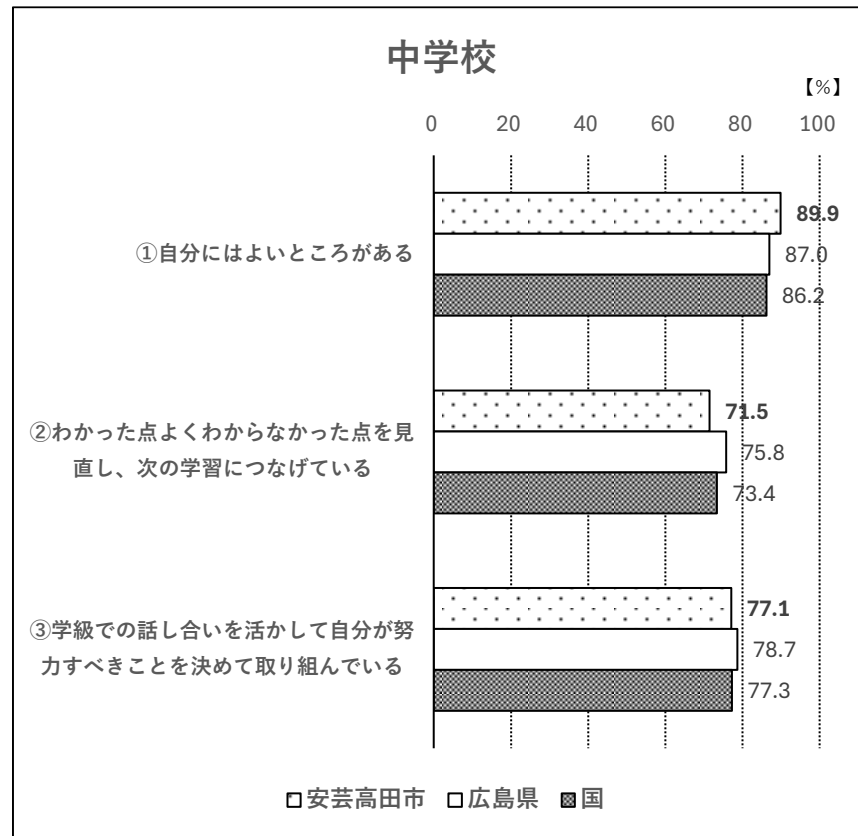
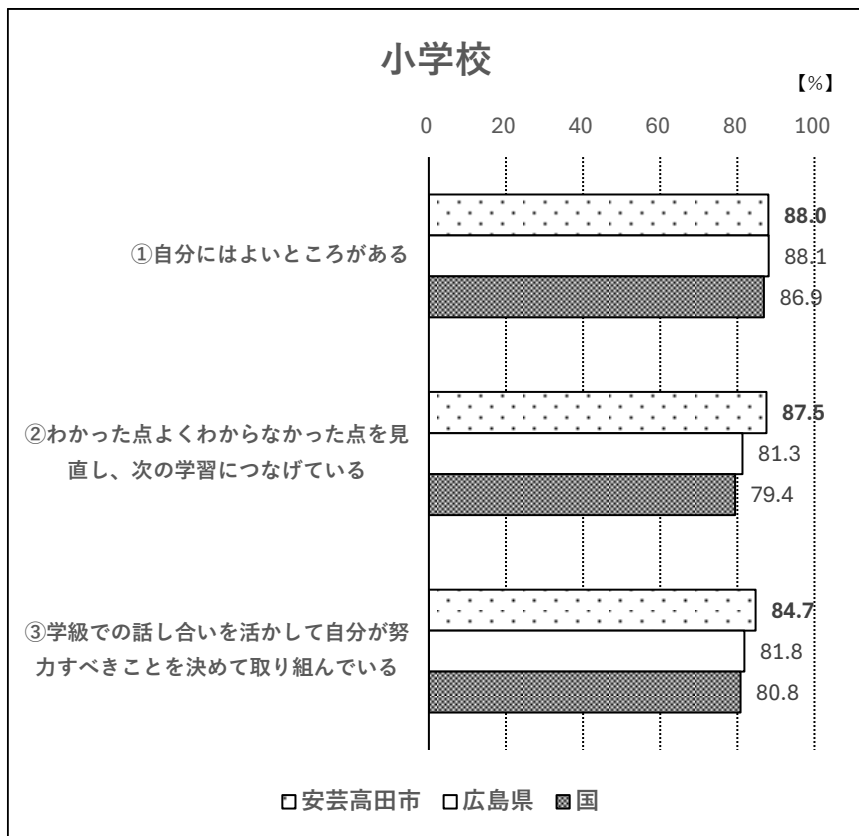
令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より



■ 「協働する力」を問う①～③の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して、小・中学校ともに高い。

ウ 自分を知る力

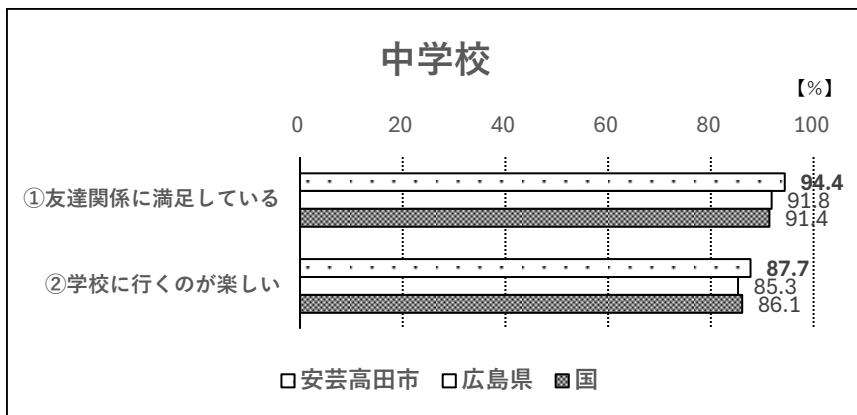
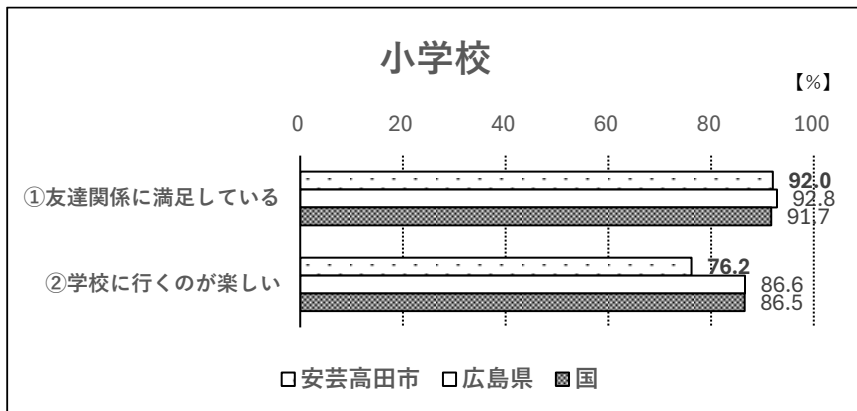
令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より



- 「自己肯定感」を問う①の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して小・中学校ともに高い。しかし、「自己を見直し行動につなげている」という②、③の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して小学校では高いが、中学校では低い。

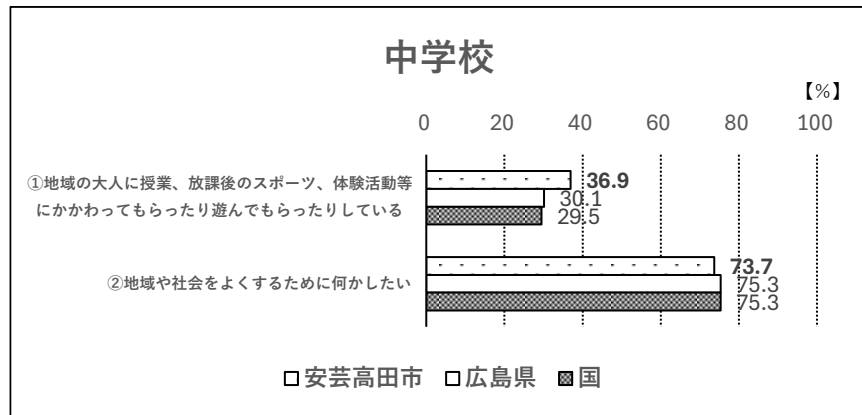
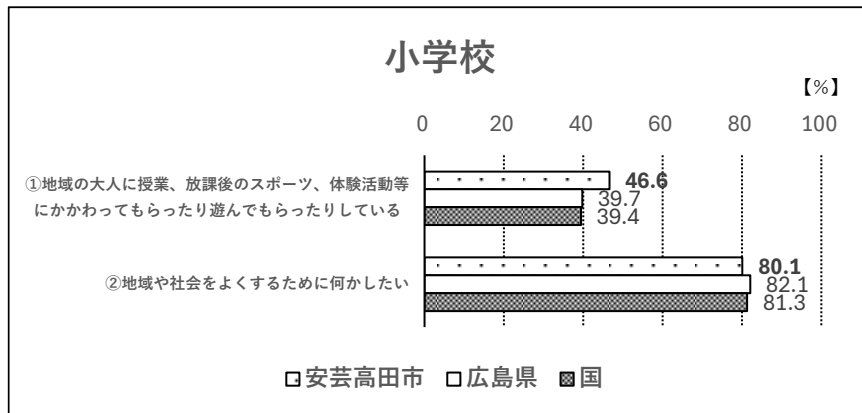
(3) 学校への満足度

令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より



(4) 地域への愛着

令和7年度全国学力・学習状況調査（対象 中3、小6 2025/4/17実施）より



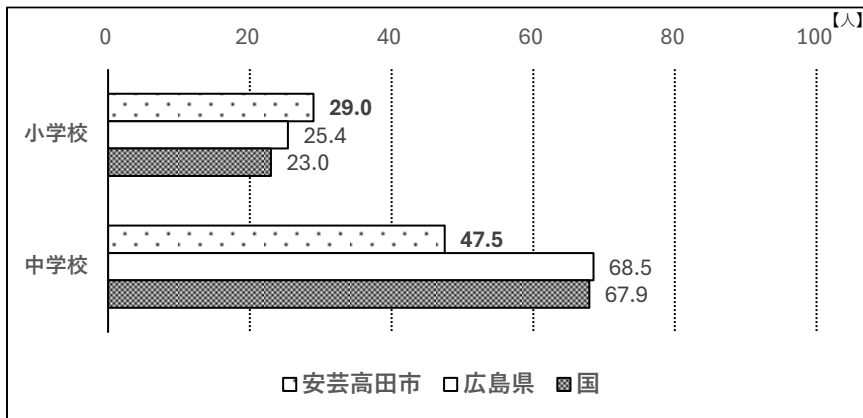
- 「友達関係」を問う①の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して中学校では高い。「学校への満足度」を問う②の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して、小学校では著しく低い。

- 「地域の大人とのかかわり」を問う①の質問の肯定的回答割合は、県、国と比較して小・中学校ともに高い。しかし、「地域貢献への意識」を問う②の質問の肯定的回答割合は県、国と比較して小・中学校ともに低い。

(5) 生徒指導

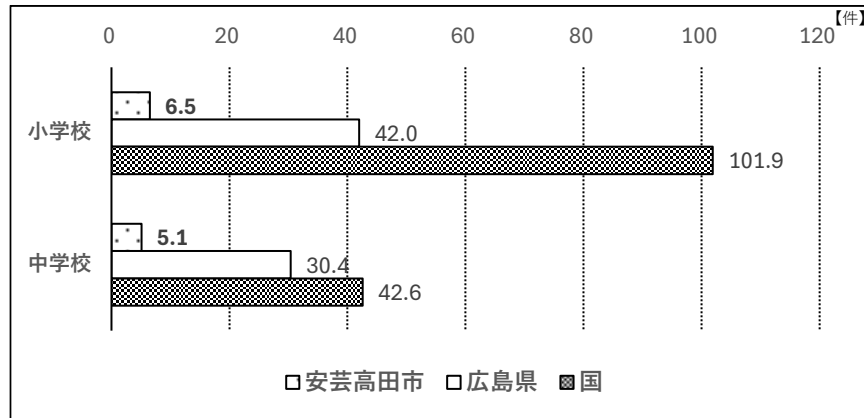
令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（2025/10/29公表）より
1,000人当たりの発生件数または児童生徒数

ア 不登校児童生徒数



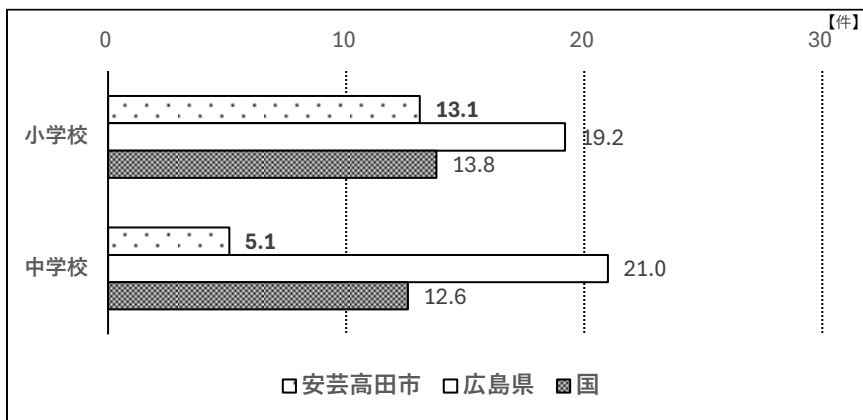
- 県、国と比較して、小学校では多いが中学校では少ない。

イ いじめの発生件数



- 県、国と比較して、小・中学校ともに非常に少ない。

ウ 暴力行為の発生件数



- 県、国と比較して小・中学校ともに少ない。

5 課題

現状から、学力調査の結果や学校への満足度、地域への貢献、読書に関する意識などが低いことがわかり、以下の5点を課題として整理しました。

- (1) 授業改善を推進し、子どもの学力を高める。
- (2) 学校生活への満足度を高める。
- (3) 学校と地域とのつながりを深める。
- (4) 子どもの読書活動を推進する。
- (5) 学校業務の改善を図り、教職員の働き方改革を推進する。



6 重点事業

明らかになった課題並びに第3次安芸高田市総合計画及び次期学習指導要領に向けた基本的な考え方を踏まえ、「つきたい力」を育むために、次の6つの事業に重点的に取り組みます。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の深化

- ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- イ 仲間や学びとつながる「協同学習」の授業づくりの充実
- ウ チーム担任制と小学校における教科担任制の充実
- エ 「未来チャレンジ探究学習」の充実
- オ GIGAスクール構想とICT教育の推進

(2) 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

- ア 不登校児童生徒への支援の充実
- イ 特別支援教育の充実
- ウ 外国にルーツのある児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒等への支援の充実

(3) 地域と連携した学校づくりと安全・安心な教育環境の構築

- ア 「未然防止・早期対応」の視点を持った組織的生徒指導の充実
- イ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実
- ウ 中学校規模適正化の推進

(4) 幼保小連携の推進

「育ちと学びをつなぐ」架け橋期のカリキュラム開発と実施

(5) 子どもの読書活動の推進

「第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画」の実践

(6) 学校業務の改善

教職員の働き方改革の推進

< 教育振興基本計画の関連政策 >

政策2 主体的な学びを促す教育活動の推進

- 取組7 授業力を磨き、学力を高めるための工夫・改善
- 取組10 一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実
- 取組11 これからの時代に求められる資質・能力の育成
- 取組12 チーム担任制の導入
- 取組13 ICT機器を効果的に活用した教育の実現

政策3 一人一人の多様な個性・能力を活かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- 取組17 児童生徒の個性や特性に応じた学びの実践
- 取組18 学習定着度に応じたきめ細かい学びの実践

政策4 教育上、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

- 取組20 学習のつまずきに対応した学習支援
- 取組21 外国人児童生徒に対する日本語指導の充実
- 取組22 不登校児童生徒への支援の充実
- 取組23 関係機関等との連携による教育相談・支援の充実
- 取組24 共生社会に向けたインクルーシブ教育システムの構築
- 取組25 きめ細やかな支援体制の充実

政策6 安全・安心な教育環境の構築

- 取組34 組織的な生徒指導体制の充実
- 取組35 いじめや暴力行為の根絶
- 取組36 コミュニティ・スクールの充実
- 取組37 地域と連携した学校づくりの推進
- 取組38 中学校規模適正化の推進

政策1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- 取組3 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

政策7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- 取組53 子どもの読書活動の推進

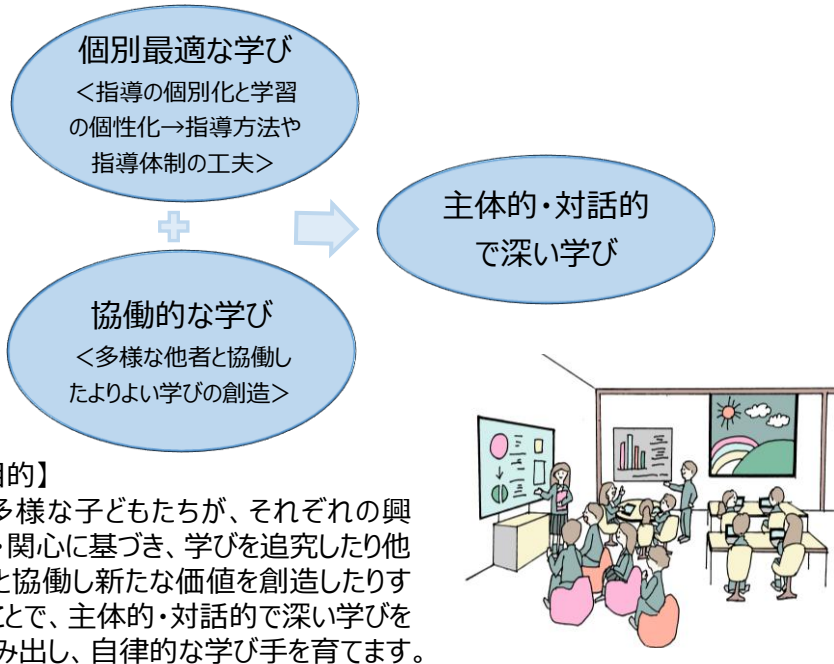
政策5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- 取組26 学校業務の改善

7 重点事業の具体

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の深化

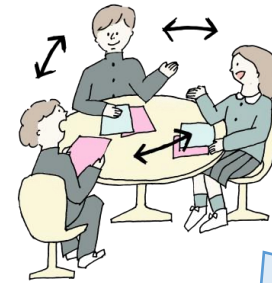
ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実



イ 仲間や学びとつながる「協同学習」の授業づくりの充実

【目的】
わからないことや困ったことを安心して聞くことができる仲間と学び合うことで、協働して新たな価値を創造する力を育てます。
また、学び合いの中で、子どもたちに教材の内容や学習課題を意識させることで、「確かな学力」につなげます。

【内容】
子ども同士がペアやグループで考えを出し合い、聴き合いながら、自分の考えを確かにしたり深めたりする学習を進めます。
教師は、子ども同士の発言や考えをつないだり、子どもたちを教材や学習課題にもどしたりするファシリテートをします。

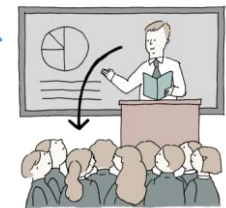


「協同学習」でめざす 子どもの姿

- 友達の思いをわかって聴く
- 相手の発言に反応する
- わからないときには友達に聞く
- まちがいを大切にする
- お互いに助け合い、応え合う
- 対話を通して新たな価値を創りあげる

「協同学習」を支える 教師の役割

- 「聴く・つなぐ・もどす」
- 子どもの声に耳を傾ける
- 子ども同士の発言をつなぐ
- 子どもと教材をつなぐ
- 教材やめあてにもどす



ウ チーム担任制、小学校における教科担任制の充実

【目的】

複数の教員が子どもとかかわることで、子どものよさや困り感を見つけやすくなり、個に応じた適切な支援が提供できます。あわせて、子どもたちにとっても相談しやすい体制となります。

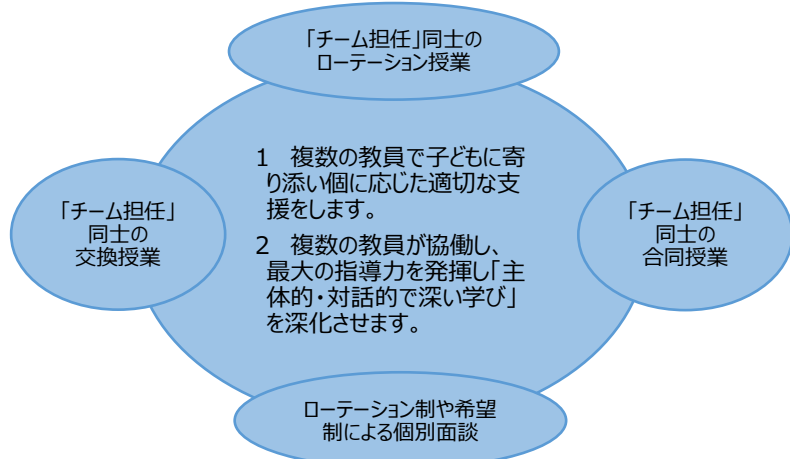
また、それぞれの教員の強み（得意分野や専門性）を活かし、チームで助け合って指導することで、質の高い教育「主体的・対話的で深い学び」を深化させます。

さらに、教員が互いの考えを出しあったり困っていることなどを相談しあったりすることで、協働体制ができ、誰もが安心して働くことができる環境が整備されます。

【内容】

授業等の教育活動において、複数の教員がチームとなり、学年全体や2つ以上の学年を指導・支援します。

安芸高田市型 チーム担任制



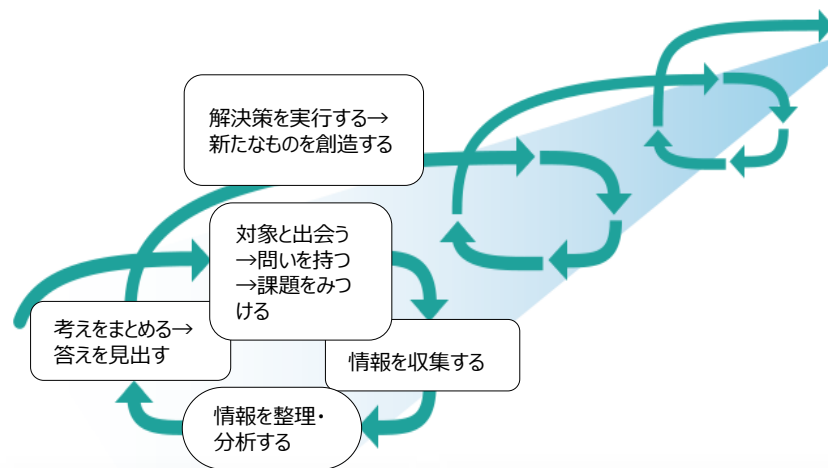
エ 「未来チャレンジ探究学習」の充実

【目的】

子どもたちが、自ら課題を見つけ、自分事として考え、主体的に判断・選択し、人とつながりながら課題を解決する力を育てます。

【内容】

小学校3年生から中学校3年生までを対象とし、探究的な学習を実施します。興味のあることや誰かのためになることから自分で課題を見つけ、課題解決の方法を探り、課題解決につなげます。



(2) 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

オ GIGAスクール構想とICT教育の推進

【目的】

情報化社会での必要な情報モラルや情報活用能力を育てます。
また個々の子どもたちの興味や関心、特性等に応じた学びを提供し、全ての子どもたちの可能性を引き出します。

【内容】

一人一台端末、電子黒板、デジタル教科書等のICT環境を充実させるとともに、学びに役立つコンテンツを導入し、子どもたちの自律的な学びを手助けします。これらを効果的に活用した授業づくりを推進するために、ICT支援員を配置します。

また、不登校や病気療養等で登校できない児童生徒に対して、オンライン等のICTを活用した支援を行います。

さらに、校務支援システムを活用し校務の効率化を図ります。

- 個々の子どもに応じたよりきめ細やかな指導方法の開発・実践
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 知識・技能の定着を助けるデジタルドリル
- 特性のある児童生徒への支援の充実
⇒対面指導、遠隔・オンライン授業等を融合した授業づくり
⇒デジタル教材の活用

- 意見・回答の他者参照を通じた効果的なグループ別学習
- 遠隔技術を活用した大学や海外との連携授業、教室外と教室をつないだ学び
⇒デジタル教科書（指導者用・学習者用）の活用
⇒授業支援システムの活用

個別最適な学び

協働的な学び

全ての子どもたちの可能性を引き出す
個別最適な学びと協働的な学びの実現

校務の
効率化

- 遠隔技術を活用した場所に制約を受けない教員研修や採点業務
- 校内・教育委員会等とのデータ即時共有
⇒校務支援システムの活用



ア 不登校児童生徒への支援の充実

【目的】

子どもたちが学校に合わせるのではなく、多様な学びの場や居場所を用意し、自ら選択できる仕組みを作り、一人一人の主體的な学びを支援します。

【内容】

学校内では、画一的な一斉一律の授業から「子ども主役」の授業への転換を図り、個に応じた「個別最適な学び」を充実させます。

また、SSR（スペシャル・サポート・ルーム）を設置したりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置したりして、多様な居場所づくりと相談体制の充実を図ります。

学校外では、教育支援センターを、学校内外をつなぐ基幹施設として再構築します。具体的には、①巡回相談体制の整備②「サテライト事業」の拡大③民間のフリースクール連携をすすめます。

※「サテライト事業」
教育支援センターとは別の場所で、不登校支援に係るイベント等を行う事業

■ 学校内の相談・学び場
学校職員、スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
SSR（スペシャル・サポート・ルーム）

学校内外をつなぐ
基幹施設

教育支援
センター

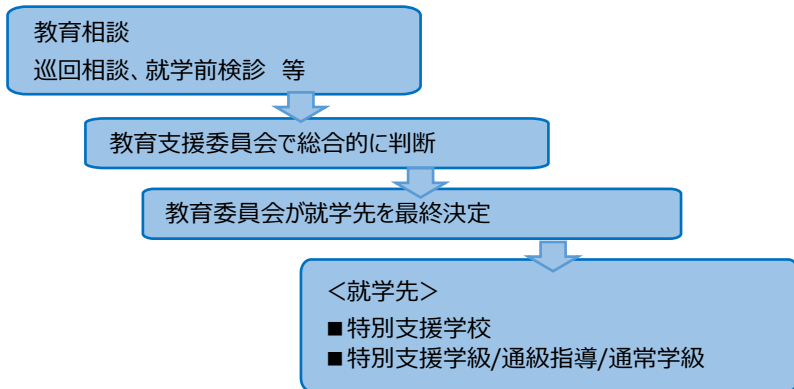
■ 学校外の相談・学び場
教育支援センター
サテライト事業
フリースクール



イ 特別支援教育の充実

【目的】

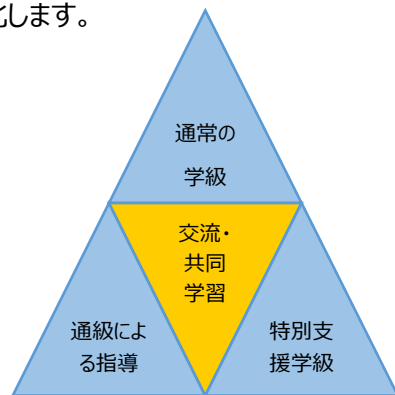
障害のある子どもたち一人一人が持つ可能性を最大限に伸ばし社会的自立への力を高めるとともに、お互いを大切にし支え合う共生社会の基盤をつくります。



【内容】

障害の有無にかかわらず、共に学ぶ中で成長していくインクルーシブ教育を基底とし、障害のある子どもたちが、自立に向け、自分のペースで自分らしさを大切に学ぶことができるよう、教育活動を工夫します。特に、授業づくりやアセスメントのための学校支援を強化します。

また、きめ細やかな就学指導の仕組みを整え、適正就学に努めます。医師、教育関係職員、児童福祉関係職員、学識経験者等からなる「教育支援委員会」を必要に応じて開催するとともに、早期からの相談・支援、就学後の一貫した指導・支援を行います。



ウ 外国にルーツのある児童生徒や医療的ケアが必要な児童生徒等への支援の充実

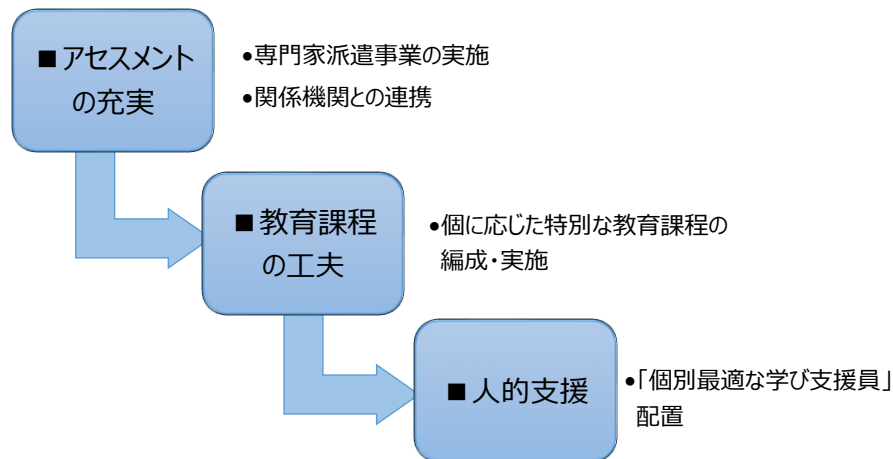
【目的】

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を進めることで、社会的自立への力を高めます。

【内容】

外国にルーツのある子どもたちや医療的ケアが必要な子どもたち等、特別な配慮を必要とする子どもたちについて、専門家派遣事業の実施や関係機関等との連携等により、アセスメントを充実させます。

そのうえで、必要に応じて、特別な教育課程を編成・実施したり、個別最適な支援員の配置をしたりするなど、適切な支援を行います。



(3) 地域と連携した学校づくりと安全・安心な教育環境の構築

ア 「未然防止・早期対応」の視点を持った組織的生徒指導の充実

【目的】

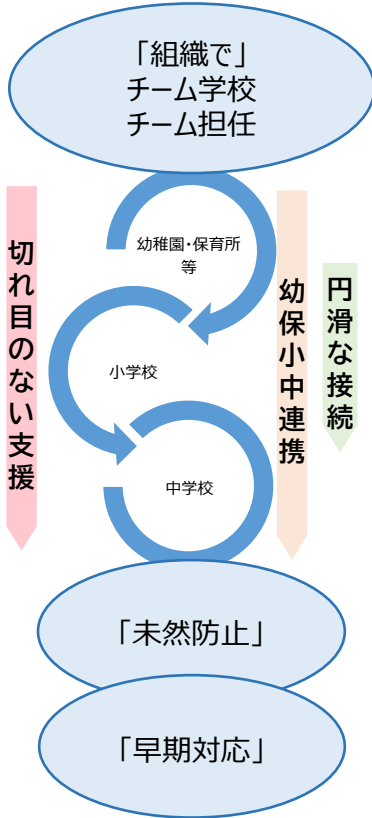
生徒指導は、子どもたち一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としています。そのためには子どもたち一人一人の「自己指導能力」をつけることが重要です。

【内容】

「自己指導力」育成の土台として、共感的な人間関係の中で、子どもたち一人一人に、自己肯定感や自己有用感を持たせることが必要です。

そのために、教育活動においては、児童会・生徒会活動の活性化や「協同学習」の充実により、子どもたちが主体的に課題に挑戦してみること、仲間と協働して創意工夫していく活動を意図的に組み込みます。

あわせて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して教育相談体制を充実させ、子どもたちの小さなSOSに気が付けるようにするとともに、「幼・保、小、中」の円滑な接続を図り、切れ目のない一貫した支援を行います。



イ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実

【目的】

学校、地域双方が育てたい子ども像や目標を共有し、両輪として機能することで、「地域とともにある学校」「地域とつながりながら学ぶ教育活動」の実現をめざします。

【内容】

学校運営の在り方等について協議・評価する学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進します。集落支援員が、地域学校コーディネーターとしての役割を担い、学校と地域の橋渡しをします。

学校運営協議会

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う。

■主な役割

- ・学校より示された学校運営の基本方針の承認
- ・学校運営や教育活動についての熟議・評価
- ・学校支援活動についての企画調整



地域学校コーディネーター 集落支援員



- 人材・活動をコーディネート
- 地域と学校運営協議会をつなぐ
- 地域学校協働活動を行う地域住民等への助言・支援

地域学校協働活動

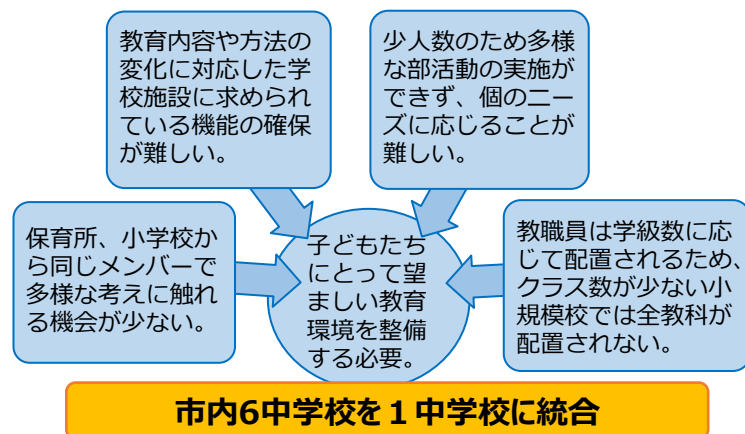
地域と学校が連携・協働して行う。



ウ 中学校規模適正化の推進

【目的】

現在の市内6中学校を1中学校に統合し、固定化した人間関係を避け、多様なかかわりの中で個々の可能性を伸ばしたり、部活動等の集団活動で望ましい人間関係を学んだりできる、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備します。



【内容】

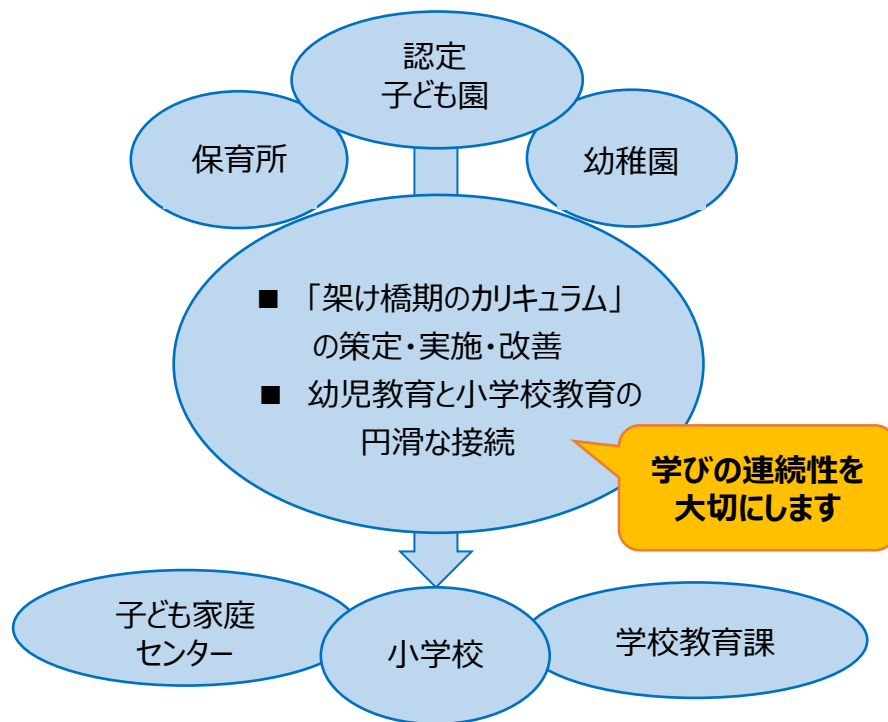
- 統合中学校の基本的な考え方
 - ① 吉田町内に設置
 - ② 新しい時代の学びを実現できる校舎を整備
- 考慮事項
 - ① 通学は概ね1時間以内で公共交通の利用またはスクールバス対応
 - ② 特別な支援が必要な生徒をはじめとする生徒一人一人が安心して学ぶことができる学習環境の整備
 - ③ 統合準備委員会の設置及び生徒の意見聴取体制の整備
 - ④ 事前の交流活動の実施
 - ⑤ 統合後、残された学校施設の利活用

(4) 幼保小連携の推進

「育ちと学びをつなぐ」架け橋期のカリキュラム開発と実施

【目的】

架け橋期の子どもたちに、安全・安心な環境の中で学びや生活の基盤を育みます。就学前から学齢期への円滑な移行を実現します。



<幼保小の相互理解・協働>

【内容】

5歳児のカリキュラムと連続性を持たせた小学校1年のカリキュラムを地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して作成します。

(5) 子どもの読書活動の推進

「第4次安芸高田市子ども読書活動推進計画」の実践

【目的】

学校・家庭・地域等、社会全体が連携して、子どもの自主的な読書習慣を育む取組を進め、「自分からすすんで本を読む子ども」をめざします。

【内容】

■ 基本方針

【読書活動機会の提供】

子どもの読書活動が推進される機会を、発達段階や場所に応じて提供します。

【環境整備】

子どもが自ら読書活動に取り組めるような環境を整備します。

■ 重点事業

幼稚園・保育所で	小中学校で	市立図書館で	家庭・地域で
・市立図書館による「子どもの読書活動支援」との連携	・市立図書館による「子どもの読書活動支援」との連携 ・「読書活動推進計画」に基づく計画的な指導	・「子どもの読書活動支援」（団体貸出、テーマ別リストの作成、子ども司書事業、読み聞かせ等）の実施	・地域ボランティアによる保育所、幼稚園、学校等での読み聞かせ等の読書活動への参加



(6) 学校業務の改善

教職員の働き方改革の推進

【目的】

学校に勤務する一人一人が、今以上に子どもとかかわるなど本来の業務に向かうことができる時間を確保し、「働きがい」「働きやすさ」を両立することができる環境を作ります。

このことは、子どもたちにとってよりよい学びの空間をもたらし、教育を充実させていくことにつながります。

【内容】

学校校務員の配置等の人的な支援をしたり、校務支援システムを整備したりして、学校、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備します。

そのうえで、時間外在校等時間数を正確に把握することで、教職員一人一人の働き方に対する意識を醸成します。

さらに、中学校部活動の地域展開を推進することで、部活動指導に係る教職員の負担を軽減すると同時に中学生にとってよりよい教育環境につなげていきます。

■ 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- 学校校務員、給食支援員等の人的配置
- チーム担任制の導入
- 校務支援システム等の整備

■ 部活動指導にかかる教職員の負担軽減

- 中学校部活動の地域展開の推進

■ 教職員の一人一人の働き方に対する意識を醸成

- 勤務時間管理の徹底
- 安芸高田市立学校における働き方改革取組方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）の推進

8 評価指標

重点事業	指標	目標値	現状値
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の深化	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の平均正答率	小・中 全国平均以上	小算 50.0 (全国比-8.0) 小国 65.0 (全国比-1.8) 中数 42.0 (全国比-6.3) 中国 52.0 (全国比-2.3)
	全国学力・学習状況調査における質問の肯定的割合 ①「課題に対して自ら考え取り組んでいる」	小・中 全国平均比現状以上	小 84.7 (全国比+4.4) 中 78.8 (全国比+1.1)
	②「友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」	小・中 全国平均比現状以上	小 96.9 (全国比+5.0) 中 92.8 (全国比+0.9)
	③「自分で課題を立てて情報を集め整理して調べたことを発表する学習活動に取り組んでいる」	小・中 全国平均比現状以上	小 90.9 (全国比+8.6) 中 84.9 (全国比+5.4)
(2) 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援 (3) 地域と連携した学校づくりと安全・安心な教育環境の構築 (4) 幼保小連携の推進	全国学力・学習状況調査における質問の肯定的割合 「学校に行くのが楽しい」	小 全国平均以上 中 全国平均比現状以上	小 76.2 (全国比-10.3) 中 87.7 (全国比+1.6)
	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 不登校児童生徒数 (1,000人当たりの不登校児童生徒数)	小 全国平均以上 中 全国平均比現状以上	小 29.0人 (全国比+6.0) 中 47.5人 (全国比-20.4)
	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 いじめの認知件数、暴力行為の発生件数 (1,000人当たりの発生件数)	小・中 全国平均比現状以上	<いじめの認知件数> 小 6.5件 (全国比-95.4) 中 5.1件 (全国比-37.5) <暴力行為の発生件数> 小 13.1件 (全国比-0.7) 中 5.1件 (全国比-7.5)
	全国学力・学習状況調査における質問の肯定的割合 「地域や社会をよくするために何かしたい」	小・中 全国平均以上	小 80.1 (全国比-1.2) 中 73.7 (全国比-1.6)
(5) 子どもの読書活動の推進	全国学力・学習状況調査における質問の肯定的割合 「読書が好き」	小・中 全国平均以上	小 56.3 (全国比-13.4) 中 53.7 (全国比-7.9)
(6) 学校業務の改善	時間外在学等時間数	小・中 45時間以内100% 年間平均30時間以内100%	小 45時間以内 75.0% 年平均33.8時間 中 45時間以内 64.7% 年平均39.5時間

1. 学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

課題設定の充実

個人探究
グループ探究

総合



生きて働く「確かな知識」の習得
興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進
自分の意見を表現する活動の充実
探究的な要素を持つ学習活動の充実
家庭学習の内容を自律的に決められる
ような段階的指導
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や
学校生活改善、行事の創造等
の明確化
(みんなが学びやすいルールや環境
の構築を含む)

納得解を形成しようとする
ことの重要性の明文化
(安易な多数決の回避や少数意見の
吟味)

特別活動

考え、議論する
道徳の徹底

(主体的な判断の重
要性、知・徳・体の
調和のとれた発達に
向けた、道徳的価値
の対立を乗り越える
必要性や道徳的実践
の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない
視点としての個別最適な学び
と協働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等、多様な
実態を踏まえた調整
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤として
の心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備

※本イメージ図は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今般の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない